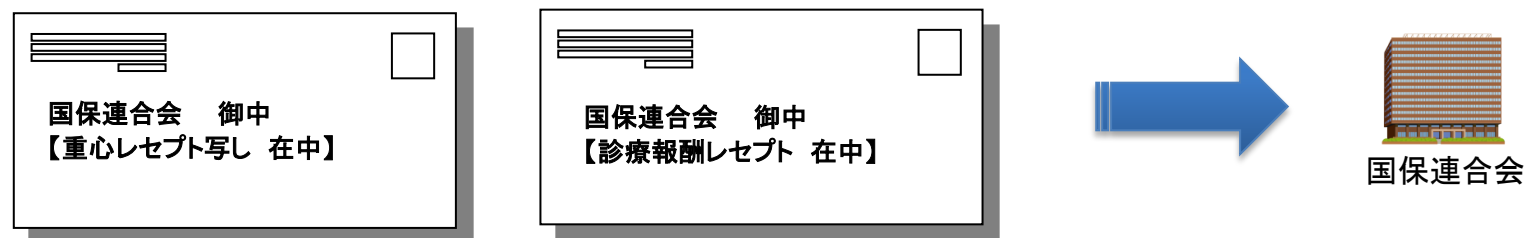


●重度心身障害者レセプト写し(電子・紙)の送付の仕方について

- 原則、重度心身障害者レセプト写しを送付する場合は、診療報酬レセプトと封筒を分けて送付してください。
※医療機関等事務手数料【郵送料(月額)503円】を年1回、年度末の3月末日までに支払います。



- 同梱して送付する際は、「診療報酬レセプト」「重心レセプト写し」「介護報酬」「風しん請求」等、提出先ごとに内封筒に入れていただき、宛先の記載をお願いします。

